

携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育講習 案内書

法令根拠 講習内容

- 平成22年7月14日付け基安発0714第1号「建設業等における「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」に基づいて、携帯用丸のこ盤を用いる作業を行わせる場合は、特別教育に準じた教育を実施する必要があります。
- この「携帯用丸のこ盤作業従事者に係る安全教育講習」を修了した者は、特別教育に準じた教育を実施した者として携帯用丸のこ盤を用いる作業に従事させることができます。

【丸のこの種類】



【丸のこ盤】



【可動式丸のこ盤】



【携帯用丸のこ盤】

申込方法

受付開始：原則、開催日の2ヶ月前(その日が土・日、祝祭日の場合はその翌日)
 申込締切：開催日の2週間前(その日が土・日、祝祭日の場合はその前日) なお、定員に達した場合は締切日前でも締め切ります
 手続方法：窓口申込、郵送申込(現金書留、銀行振込)の方法があり、詳細はホームページを参照ください。

受講資格

当協会では学科講習のみを実施していますので、下表の実技証明が必要です。

携帯用丸のこ盤の正しい取扱い方法及び安全装置の作動状況の確認について0.5時間以上実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている事が必要です。

講習科目 講習時間

科目	時間	科目	時間
携帯用丸のこ盤に関する知識	0.5時間	携帯用丸のこ盤の点検及び整備に関する知識	0.5時間
携帯用丸のこ盤を使用する作業に関する知識	1.5時間	関係法令	0.5時間
安全な作業方法に関する知識	0.5時間		
合計 3.5時間 … この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習時間は休憩等を考慮した時間配分となっています。			

受講料

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一般	7,700円	1,210円	8,910円
会員	6,600円		7,810円

※キャンセルの取扱いについては、協会ホームページをご確認ください。

修了証

- 全科目受講された方に、(公社)愛媛労働基準協会発行の修了証を交付致します。